

## 平成22年度 事業原簿（ファクトシート）

平成22年 4月 1日作成				
平成23年 5月 現在				
制度・施策名称	海外炭の安定供給確保			
事業名称	産炭国石炭開発・利用協力事業／ 石炭情報交換事業	コード番号：P10019		
推進部署	環境部			
事業概要	<p>我が国の海外炭安定供給に資するためには、産炭国との石炭開発や石炭関連技術に係る重層的な協力関係が必要不可欠である。このため、産炭国政府機関等からの情報収集や意見交換を継続的に実施し、産炭国の石炭に関する状況や課題を常に把握しておくための石炭情報交換事業等を実施する。</p> <p>具体的にはアジア太平洋石炭セミナーを開催し、APEC域内における産炭国及び消費国を含めた各国の石炭政策・石炭需給動向及びCCT等に関する包括的な問題解決及び共通認識の醸成に資するため、セミナー等を活用した情報収集・情報交換を実施し、その情報を民間企業等へ提供する。</p>			
事業規模	事業期間：平成22年度～ [百万円]			
		H22年度～ (実績)	H23年度 (予定)	合 計
	予算額	50	－	50
	執行額	28	－	28
<b>1. 事業の必要性</b>				
<p>我が国は世界最大の石炭輸入国であり、石炭需要量の99%以上を海外に依存している。近年、アジア地域を中心とした経済発展に伴う石炭需要が急増している中、産炭国自身の石炭需要の増大や燃焼時の二酸化炭素排出量の大きい石炭利用における温暖化対策の必要性等を背景に産炭国の石炭輸出抑制策等の石炭政策の変更や石炭産業の位置づけが変化してきている。我が国が今後も海外炭の安定供給を確保していくためには、産炭国との間で、石炭開発や石炭関連技術について重層的な協力関係を構築することが重要で、その一つの手段として、産炭国政府機関等からの情報収集や意見交換を継続的に実施し、産炭国の石炭に関する状況や課題を常に把握しておくことが必要不可欠である。</p>				
<b>2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応</b>				
①目 標				
<p>海外の産炭国政府関係機関等との関係強化を図り、産炭国等での石炭関連情報の収集を容易にし、最新の石炭関連情報を民間企業等へ提供するとともに石炭に関する現状や課題等について情報交換を行うことにより石炭に係る諸問題に対しての共通認識の形成と問題解決を図り、もって我が国への石炭安定供給に資することを目標とする。</p>				

<p>②指 標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国民間企業等への情報提供数（セミナー、報告会の参加者数など）</li> <li>・我が国民間企業等での当該事業成果の参考度・活用度</li> </ul>
<p>③達成時期</p> <p>次年度の報告会等</p>
<p>④情勢変化への対応</p> <p>産炭国での石炭資源の寡占化やアジア諸国の高い経済成長を背景にした石炭需給のタイト化による石炭価格の高騰や石炭購入契約方式の変更など、昨今の石炭を巡る動きは目まぐるしい。また、中国やインド等の新興国は、石炭輸入を急増させるとともに官民一体となって産炭国での炭鉱権益の囲い込みを急速に行っている。さらに、地球温暖化防止のために、石炭資源の利用に関しては環境面での対応が益々重視される所であり、CCTやCCS等の技術開発の重要性が認識されている所である。</p> <p>このような、石炭消費国や産炭国等での石炭情勢の変化を見つめつつ、産炭国等で最もホットで重要な情報等について産炭国政府政策担当者等からの情報収集や官民セミナー、政府要人を招聘しての講演を実施する。</p>
<p>3. 評価に関する事項</p>
<p>①評価時期</p> <p>毎年度評価：毎年5月</p>
<p>②評価方法（外部または内部評価、レビュー方法、評価類型）</p> <p>毎年度評価：内部評価（成果報告会等におけるユーザーアンケート等を踏まえ評価）により実施する。</p>

## 平成22年度 事業評価書

		作成日	平成23年8月1日
制度・施策名称	海外炭の安定供給確保		
事業名称	産炭国石炭開発・利用協力事業 (石炭情報交換事業)	コード番号：P10019	
担当推進部	環境部		
<b>0. 事業実施内容</b>			
<p>我が国の海外炭安定供給に資するためには、産炭国との石炭開発や石炭関連技術に係る重層的な協力関係が必要不可欠である。このため、産炭国政府機関等からの情報収集や意見交換を継続的に実施し、産炭国の石炭に関する状況や課題を常に把握しておくための石炭情報交換事業等を実施している。平成22年度には、「アジア太平洋石炭セミナー」を実施したが、当初予定していた産炭国との官民セミナー、産炭国への調査団派遣、産炭国からの政府要人等の招聘等は相手国とのスケジュールの関係で実施しなかった。アジア太平洋石炭セミナーの概要は以下のとおり。</p> <p>平成22年10月27～29日、福岡県福岡市において第17回アジア太平洋石炭セミナーを実施した。本セミナーにおいては、APEC諸国から日本を含め10ヶ国と3つの国際機関から、石炭政策と石炭需給動向、CCTへの取り組み等に関する多くの講演と意見交換が行われ、最新の石炭関連情報を我が国の石炭関係者に提供することができた。また、同時に開催されたAPEC加盟国の政府石炭関係者によるビジネス・ミーティングでも、今後の石炭政策等について共通認識の形成が図られた。さらに、本セミナーで収集したデータに基づきAPEC域内の石炭需給予測をまとめ、全体成果報告会において国内民間企業等に提供する予定である。</p>			
<b>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</b>			
<p>我が国は世界最大の石炭輸入国であり、石炭需要量の99%以上を海外に依存している。近年、アジア地域を中心とした経済発展に伴う石炭需要が急増している中、産炭国自身の石炭需要の増大や燃焼時の二酸化炭素排出量の大きい石炭利用における温暖化対策の必要性等を背景に産炭国の石炭輸出抑制策等の石炭政策の変更や石炭産業の位置づけが変化してきている。また、中国やインドは、急増する国内需要に対応するため、産炭国で炭鉱権益の囲い込みを急速に進めている。今後は石炭需給もタイトになると予想され、石炭ソースの確保が非常に重要となる。</p> <p>このような背景のもと、我が国が今後も海外炭の安定供給を確保していくためには、産炭国等との間で、石炭開発や石炭関連技術について重層的な協力関係を構築することが重要で、産炭国政府機関等からの情報収集や意見交換を継続的に実施し、産炭国の石炭に関する状況や課題を常に把握しておくことが必要不可欠である。そのことが、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図ることになり、ひいては国民経済の健全な発展に資することから、社会・経済的上の意義及び当該目的の妥当性については、十分に有している。</p>			

<b>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</b>		
<p>① 手段の適正性</p> <p>本事業は、我が国の海外炭安定供給確保を目的とし、その時々のもっとも重要な問題を討議するため、産炭国政府機関等を招いて我が国政府も係わりつつ、石炭関係者が直接意見交換を行うことにより、産炭国等の石炭に関する最新の状況や課題を常に把握することができる。とともに、産炭国等との関係強化及び意思疎通を効果的かつ効率的に図ることができる。また、官民を交えた情報交換を行うことにより、民間企業にとっては収集が困難な最新の石炭資源関連情報の収集ができることから、効率的な手段により事業を実施していると言える。</p> <p>②効果とコストとの関係に関する分析</p> <p>本事業により、我が国政府や民間企業等に産炭国等の最新の石炭関連情報を提供できるとともに、産炭国等の情報は我が国政府の政策に反映することも可能となる。また、得られた情報により我が国民間企業の石炭の探鉱・開発が促進され、ひいては我が国の石炭安定供給確保に寄与することになる。さらに、本事業から得られた情報によって、我が国民間企業は当該対象地域に関する状況をより深く正確に理解することが可能となるため、民間企業の進出の判断、あるいは今後の投資に係る企業のリスク低減に寄与していると言える。</p>		
<b>3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）</b>		
<p>本事業により得られた情報や協力関係は、政府の政策に反映することが可能となる。また、セミナー等の場を我が国企業に提供することで、産炭国政府機関関係者等と直に接触できることから、情報収集及び意見交換の場を提供することとなる。さらに、情報交換等により得られた最新の情報を我が国企業に提供することで、民間の石炭開発や石炭取引の基礎資料として活用できることから、我が国の海外炭安定供給確保に貢献していると言える。</p> <p>本年度のアジア太平洋石炭セミナーでは、参加各国の政府関係者や我が国の企業を中心として約270名もの石炭関係者が参加したことから本事業への関心が高いことがわかる。</p> <p>今後とも、我が国にとって貴重な石炭情報を有する産炭国やタイムリーな話題を有する産炭国等の政府機関関係者等との情報交換を行うことにより、最新の情報を我が国政府や企業等にフィードバックすることにより事業内容の充実を図る。</p>		
	報告会等	参加者数
平成22年度	平成22年10月27日 ～29日 「アジア太平洋石炭セミナー」 平成23年 7月7日「全体成果報告会」（予定）	約270名  約120名 (予定)
<b>4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）</b>		
平成22年度事業については、アジア太平洋地域各国等の最新の石炭関連情報の収集や情報交換が可能なアジア太平洋石炭セミナーの開催を優先的に実施した。		
<b>5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）</b>		
特記事項なし		

## 6. 総合評価

### ①総括

我が国の海外炭安定供給に資するためには、産炭国との石炭開発や石炭関連技術に係る重層的な協力関係が必要不可欠である。本事業はアジア太平洋地域の産炭国政府関係機関等の担当者と直接意見交換・情報収集できるとともに、産炭国等の石炭に関する状況や課題を把握し、共通認識を形成することができることから、我が国及び相手国政府の石炭政策の策定にも寄与することにもなる。また、本事業は我が国企業に情報提供の場を与えるとともに、調査結果は成果報告会等を設け情報提供することから、我が国の海外炭安定供給確保への貢献度は高いと言える。

### ②今後の展開

今後とも、我が国にとって重要な産炭国政府機関等の関係者を招いてのセミナー開催や、我が国から専門家を調査ニーズの多い産炭国等に派遣するなど、産炭国政府等との協力関係を構築するとともに、最新の石炭情報を収集していくことで、海外炭の安定供給確保の一助とする。

なお、本事業は平成23年度からは、海外炭開発高度化等調査に統合・整理し、事業を継承する。